

## 農業者の皆さん「労災保険」の特別加入制度をご存知ですか？

労災保険は、本来、労働者の負傷、疾病、障害、死亡などに対して保険給付を行う制度ですが、強制加入義務のない農業者の方も、一定の要件のもとに特別加入という形で任意加入できます。



### (1) 特定農作業従事者

年間農業生産物総販売額300万円以上または、経営耕地面積2畝以上の規模の方で、次に示す農作業に従事している方。

①トラクター等の動力により駆動する機械を使用する作業②2畝以上の高所での作業。③サイロ、むろ等の酸欠危険場所での作業④農薬散布⑤牛、馬、豚に接触し、または接触する恐れのある作業

### (2) 指定農業機械作業従事者

自営農業者（兼業農家を含む）の方で、次に指定された機械を使用し農作業を行う方。

①動力耕うん機その他の農業用トラクター②動力溝掘機③自走式田植機④自走式防除用機械⑤自走式動力刈取機、自走式収穫用機械⑥トラック、自走式運搬用機械⑦動力脱穀機や動力草刈機などの定置式または携帯式機械⑧無人ヘリコプター（農業用途）

給付種類の一例です。

療養補償給付（けがの治療）、休業補償給付のほか障害給付や遺族給付、葬祭給付などがあります。

※給付については、**加入範囲内で労災認定される必要**があります。農作業を行う全ての行為が対象となるわけではありません。（労災認定は、一関労働基準監督署が行います）

年間保険料（令和3年1月現在 給付基礎日額5,000円の場合）

特定農作業	16,425円	指定農業機械作業	5,475円	※事務手数料別途
-------	---------	----------	--------	----------

お問い合わせ JA各営農経済センターまたはJA営農振興課

## ◎一関市水稲次期作特別支援補助金のお知らせ

一関市では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う支援策として、令和3年産水稲用種子購入経費の一部を補助します。

JAから水稲種子を購入する農業者は、種子販売価格から交付される補助金を差し引いて請求するため、**申請手続きが不要**です。JA以外から水稲種子を購入される方は、申請手続きが必要です。

対象者：一関市内に住所を有し、令和3年産用水稲種子を購入する農業者、集落営農組織、法人

対象期間：3月10日（水）購入分まで

※上記以降の購入申し込みについては該当になりません。

お問い合わせ 一関市農政課 ☎21-8426

# 営農情報

## 生産資材 ひろば

### ◎令和3年産用春肥料予約申込の配達にかかる 代金決済の変更

12月からの大雪の影響で、春肥料予約の配送が例年より1カ月ほど遅れています。

つきましては令和3年2月決済予定の肥料は、令和3年3月決済といたします。

なお、既に配送され供給計上されているものに関しては申込書通り2月決済となります。

### ◎資材等の回覧注文の休止

新型コロナウイルス感染症対策として資材等の回覧注文を休止しています。

従来回覧している回覧申込品（春農作業資材の田植え長靴等）は、各経済店舗にカタログを用意していますのでご利用ください。

### ◎臨時休業のお知らせ

決算棚卸業務のため基幹店舗の休日営業をお休みします。

休業日：令和3年 **2月28日**（日）

対象店舗：千厩・大東・花泉営農経済センター、  
一関地域資材センター

お問い合わせは、

J A各営農経済センター・出張所（経済）・  
一関地域資材センター